

男女共同参画局メールマガジン第 479 号 (R2.10.9 発行)

-----  
『内閣府 男女共同参画局から』

- DVや性暴力の対策を強化していくため、「男女間暴力対策課」を新設しました。
- 男女共同参画局において、10月8日に「第5次基本計画策定専門調査会」を開催しました。

-----  
『お知らせ』

- 令和2年度「NWE Cグローバルセミナー」の開催について【文部科学省】
- 令和2年度「男女共同参画推進フォーラム」実施報告について【文部科学省】
- 「困ったら一人で悩まず行政相談」-10月19日～25日は行政相談週間です-【総務省】
- 「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金」の支給要件を見直すとともに、「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」を開設しました【厚生労働省】
- 仕事と家庭の両立支援プランナーが、育児・介護休業の取得・復帰を無料でお手伝いします【厚生労働省】

-----  
『内閣府 男女共同参画局から』

- DVや性暴力の対策を強化していくため、「男女間暴力対策課」を新設しました。
- DVや性暴力は、深刻な社会問題であり、対策を強化する必要があるという認識のもと、本年10月1日に内閣府男女共同参画局内に「男女間暴力対策課」を新設しました。これを契機として、一層、被害者支援の充実等に取り組んでまいります。

DVや性暴力の被害でお悩みの方、ひとりで悩まず、ご相談ください。

D V相談ナビ短縮ダイヤル「# 8 0 0 8」については、川栄李奈氏を起用した CM も公開されております。

詳しくは、こちら

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg21297.html>

その他、D V、性犯罪・性暴力でお悩みの方の相談窓口です。ひとりで悩まず、ご相談ください。

#### 【D V相談プラス】

電話での相談（24 時間対応）：0120-279-889（つなぐ・はやく）

メールでの相談：<https://form.soudanplus.jp/mail>

SNS での相談（英語や中国語など 10 か国語程度の外国語にも対応）：  
<https://form.soudanplus.jp/ja>

#### 【性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター】

全国共通の短縮電話番号「# 8 8 9 1」（早くワンストップ）

#### 【性暴力に関する SNS 相談「Cure Time（キュアタイム）】

ホームページ（<https://curetime.jp/>）から相談できます。

相談受付 令和 2 年 10 月 2 日（金）～令和 3 年 1 月 30 日（日）（12/29～1/3 を除く）

毎週 月・水・金・土 16:00～21:00

●男女共同参画局において、10 月 8 日に「第 5 次基本計画策定専門調査会」を開催しました。

「第 5 次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」について、

男女共同参画会議の下に置かれた第 5 次基本計画策定専門調査会で検討を行っています。

会議では、意見募集や公聴会で国民の皆様からいただいた御意見等を踏まえて委員に活発な御議論をいただきました。

配布資料及び議事録は、今後男女共同参画局のホームページにも随時掲載予定ですのでご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/5th/list.html>

## 《お知らせ》

### ●令和2年度「NWE Cグローバルセミナー」の開催について【文部科学省】

国立女性教育会館（NWE C）では、「新型肺炎とジェンダー～公衆衛生上の危機がジェンダー平等にあたえる影響」をテーマとして令和2年度「NWE Cグローバルセミナー」を開催します。

第一部では、新型肺炎の押さえ込みに一定程度の成果を上げている台湾とアイスランドから、公衆衛生上の危機対応において女性リーダーが果たした役割について報告いただきます。

第二部では、インドネシアとベトナムの若手女性リーダーが報告を行い、第三部のパネルディスカッションでは、新型肺炎の流行が女性の就労や健康、ひとり親家庭に及ぼす影響とその対策について、日本人有識者が議論を交わします。

第一部及び第二部は11月27日（金）～12月3日（木）にオンライン配信、第三部は12月4日（金）にライブ配信にて開催します。

詳細は、こちらをご覧ください。

→<https://www.nwec.jp/global/seminar/jpk9qj00000019cv.html>

### □お問合せ先

国立女性教育会館研究国際室  
TEL:0493-62-6437

### ●令和2年度「男女共同参画推進フォーラム」実施報告について【文部科学省】

国立女性教育会館（NWE C）では、8月27日（木）～9月26日（土）の約1ヶ月間、「男女共同参画推進フォーラム」を初のオンライン形式で開催しました。

コロナ禍でも男女共同参画の歩みは止めまいと、多彩なワークショップ、パネル展示等が多

数出展され、海外を含む各地からの参加で賑わいました。

10月1日現在、特設サイトの公開は終了しておりますが、後日、実施報告を以下のURLに掲載予定です。

多くの皆様の御参加・御試聴をいただき、ありがとうございました。

詳細は、こちらをご覧ください。

→[https://www.nwec.jp/event/training/g\\_forum2020.html](https://www.nwec.jp/event/training/g_forum2020.html)

#### □お問合せ先

国立女性教育会館事業課

TEL:0493-62-6724

#### ●「困ったら一人で悩まず行政相談」－10月19日～25日は行政相談週間です－【総務省】

行政相談は、国民の皆さまからの行政に関する苦情、意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

総務省では、毎年10月に「行政相談週間」を実施しており、令和2年は、10月19日（月）～25日（日）になります。今年は、新型コロナウイルス感染症に関する相談活動や外国人からの相談対応のほか、令和3年に迎える行政相談委員制度60周年に関連した広報活動に重点的に取り組みます。

さらに、行政相談週間を中心に国の行政機関、地方公共団体や弁護士、司法書士などの各種専門家が参加し、行政に関する苦情、意見・要望などをワンストップで受け付ける、一日合同行政相談所を全国各地で開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。この機会に、「行政相談」をぜひご利用ください。

詳細は、こちらをご覧ください。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan\\_n/shukan.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/shukan.html)

#### ●「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金」の支給要件を見直すとともに、「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」を開設しました【厚生労働省】

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が、安心して休暇を取得して出産し、出産後も継続して活躍できる職場環境を整備するため、該当する女性労働者のために、有給の休暇制度を設けて取得させた事業主を助成しています。

このたび、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の現状を考慮して支給要件を見直し、事業主が、対象となる有給の休暇制度を整備し、労働者に周知する期限を9月末から12月末まで延長しました。事業主の皆さん、この助成金をぜひご活用ください。

また、妊娠中の女性労働者の母性健康管理措置を適切に図ることができるよう、母性健康管理措置等に係る特別相談窓口を開設しました。人事労務のご担当の皆様、ぜひご利用ください。

**【支給要件の見直しや特別相談窓口についてはこちら】**

「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理による休暇取得支援助成金」の支給要件の見直し及び「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」の開設について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_13819.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13819.html)

**【参考：助成金概要や申請様式、申請方法はこちら】**

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金をご活用ください

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_11686.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11686.html)

**【参考：新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置についてはこちら】**

妊娠中の女性労働者の新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置が本日から適用されます

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_11129.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11129.html)

**【申請手続き・お問い合わせ】**

都道府県労働局雇用環境・均等部（室）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/index\\_00004.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/index_00004.html)

●仕事と家庭の両立支援プランナーが、育児・介護休業の取得・復帰を無料でお手伝いします【厚生労働省】

厚生労働省は、社会保険労務士などの資格を持つ仕事と家庭の両立支援プランナーが、オンラインまたは訪問にて、円滑な育児休業・介護休業などの取得から職場復帰後の働き方の支援方法や休業中の職場環境の整備方法まで無料でアドバイスします。

また、「育休復帰支援プラン」や「介護支援プラン」を作成し、一定の要件を満たした場合、「両立支援等助成金」も受給できます。

従業員の育児休業・介護休業取得に備えて離職を防ぎたい中小企業の皆さん、ぜひご活用ください。

【プランナー支援の詳細・セミナー情報はこちら】

仕事と家庭の両立支援プランナーによる（育児）無料支援・（介護）無料支援

<https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=9&n=116>

【両立支援等助成金の詳細はこちら】

2020年度両立支援等助成金のご案内

<https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=10&n=116>

=====

=

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、令和2年10月23日（金）に配信する予定です。

=====

=

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

□配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

□バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

□このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>